

嘆願書

- (1) 皆勤手当トシテ一月月ニ二日三ヶ月ニ五日六ヶ月ニ十日付、賃銀ヲ支給セラレ度シ
- (2) 昇給ハ比率公平ニ施行スベキ事
- (3) 賞与ハ一月月ニ二ヶ月分、賃銀ヲ支給セラレタシ
- (4) 四大節ハ全給支給、日曜日ハ第一第三ヲ除ク外賃銀支給セラレタシ
- (5) 保険金(健康)、立替ヲナサレタシ
- (6) 雨具、貸与、用意ヲセラレタシ
- (7) 自轉車置場ノ設置ヲナサレタシ
- (8) 団体、公認(社大下係)
- (9) 恒例慰安会ノ縮少ヲナサレタシ
- (10) 特別慰安会絶対廃止セラレタシ
- (11) 消耗品ノ節約ヲナサレタシ
- (12) 第二工場、機械責任手当第五工場、機械製作手当廃止セラレタシ

以上

常務理事 第一三六六號

調査部長 十二年六月十八日
事務主任

内務大臣 馬場鐵一殿
社會 局長 官殿

警視總監 齋藤 樹

山本工場労働争議批判演説會開催状況ノ件

要旨 六月十二日標記批判演説會ノ開催代議士湯川仁作以下五名ノ演説アリ

葛飾區柴又町一ノ一七八ノ所在標記山本工場労働争議ニ關シテ
ハ既報ノ慶六月十二日午後八時十五分ヨリ同區柴又町一ノ一六
三四料理店初島屋事、初島森藏方ニ於テ元争議團長湯川仁作司
會、下ニ社大黨代表士淺沼福次郎等ノ演説ヲ得テ争議批判演説

